

授業科目名	行政手続・行政訴訟論	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	山下 義昭	単位数	2	開講年次	3 (19台以前)

授業科目の概要

この授業では、行政手続、行政不服審査、行政訴訟、国家賠償訴訟に関する基礎的理解を確立し、さらに行政法解釈の応用力をつけることを目的とし、事例検討を行う。

到達目標

- (1) 行政手続法の基本構造・手続、並びに、聴聞手続における代理人の対応について説明できる。
- (2) 行政不服審査の基本構造・手続、並びに、具体的事案における代理人の対応について説明できる。
- (3) 抗告訴訟の基本構造・手続、並びに、具体的事案における代理人の対応について説明できる。
- (4) 国家賠償訴訟の基本構造・手続、並びに、具体的事案における代理人の対応について説明できる。

成績評価基準および方法

定期試験および提出された起案によって成績評価を行う。成績評価は到達目標の達成度を基準として行う。それぞれに対する評価の割合は、定期試験70%、提出された起案30%とする。

テキストおよび参考文献

テキストは特に指定しない。授業時間に配布する資料（事例）を授業に用いる。
 参考書として『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』〔第7版〕（有斐閣 2017年 ISBN 978-4-641-11535-4 2,300円 ;ISBN 978-4-641-11536-1 2,300円）を用いる。
 また、その他必要な資料は事前にコピーを配布する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

この授業は事例検討が中心となる。授業は、原則として、当日配布する事例を受講生にその場で考えてもらい（起案提出）、その後、当該事案についての分析、検討（問答形式）を行う。
 シラバスで示された各回の項目について基礎事項を勉強しておくこと（目安3～4時間）。
 毎週授業後（当日が望ましい）授業内容の確認をすること（目安1～2時間）。

授業計画および内容等

第1回	導入	まず、現行の事前行政手続と権利救済制度を概観する。その上で、講義計画の詳細（予習の指示を含む）について説明する。
第2回	都市計画と行政処分に関する事例検討(1)	左の事例の即日起案
第3回	都市計画と行政処分に関する事例検討(2)	左の事例の分析、事例検討
第4回	取消訴訟の原告適格事例検討(1)	左の事例の即日起案

第5回	取消訴訟の原告適格事例検討(2)	左の事例の分析、事例検討
第6回	裁量処分と行政手続(1)	左の事例の即日起案
第7回	裁量処分と行政手続(2)	左の事例の分析、事例検討
第8回	都市計画の司法審査(1)	左の事例の即日起案
第9回	都市計画の司法審査(2)	左の事例の分析、事例検討
第10回	差し止め訴訟、当事者訴訟(1)	左の事例の即日起案
第11回	差し止め訴訟、当事者訴訟(2)	左の事例の分析、事例検討
第12回	行政法規の解釈手法と行政手続(1)	左の事例の即日起案
第13回	行政法規の解釈手法と行政手続(2)	左の事例の分析、事例検討
第14回	抗告訴訟と国家賠償(1)	左の事例の即日起案
第15回	抗告訴訟と国家賠償(2)	左の事例の分析、事例検討
関連 URL		
備考欄		